

令和2年度

第4回

農業委員会総会議事録

令和2年7月20日 開 会

上士幌町農業委員会

令和2年度 第4回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日（月）午後2時00分～午後3時30分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員（13名）

仮1番	齋藤哲也	仮8番	高木和也
仮2番	高木裕巳	仮9番	早坂均
仮3番	大西仁志	仮10番	須田芳美
仮4番	菅原研	仮11番	嶋木幸男
仮5番	関谷光丸	仮12番	石川信幸
仮6番	伊東昌弘	仮13番	草野秀剛
仮7番	太田晃		

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

- 日程第1 開会宣言
- 日程第2 町長挨拶
- 日程第3 農業委員及び事務局職員の紹介
- 日程第4 会議第1号
農業委員会会長の選出について
- 日程第5 会長挨拶
- 日程第6 会議第2号
農業委員会会長職務代理者の選出について
- 日程第7 会長職務代理者就任挨拶
- 日程第8 会議第3号
農業委員会委員の議席決定について
- 日程第9 会議第4号
農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の選出について
- 日程第10 各委員長挨拶
- 日程第11 議事録署名委員の指名
- 日程第12 報告事項
 - 1 農業委員会活動報告
 - 2 その他
- 日程第13 協議事項
 - 1 各種委員会の選出について
 - 2 その他
- 日程第14 審議事項
 - 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第2号 地目変更について

議案第3号 現況証明について

日程第15 その他

- 1 農業委員会活動について
- 2 農地流動化対策について
- 3 今後の日程について
- 4 農業委員会だより第48号の発行について
- 5 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	渡 邊 純一郎
事務局主幹	谷 尻 常 盤
事務局専門員	綿 貫 光 義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

- 1 番 須田芳美委員
- 2 番 嶋木幸男委員

◎日程第1 開会宣言

○渡邊事務局長

令和2年7月19日、任期満了に伴い、先ほど竹中町長から辞令が交付され、新たな農業委員が任命されました。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、13名全員の出席しておりますので、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により過半数が出席しておりますので、総会は成立しております。

それでは、只今より令和2年度第4回農業委員会総会を開催いたします。

改選後、最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項に基づき、町長名で会議を招集させていただいておりますので、竹中町長より開会のご挨拶をいただきます。

◎日程第2 町長挨拶

○竹中貢町長

どうもご苦労様です。ようやく夏らしくなり、いよいよ小麦の収穫作業も始まりますが、作柄的には良いように聞いていますし、その他の作況も順調と聞いています。

農業委員会の委員が決まって最初の総会ということで一言ご挨拶申し上げます。

す。

法律が改正され町長の任命案件となりましたが、そのためには、議会の同意が必要となりました。6月の定例議会に皆様方の任命について議会に提案させていただきました。全会一致を持つて承認されたということです。今後、委員の皆様は農地行政についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

現下であります、コロナが世界中に流行してありますが、私たちが生まれた世代には経験のない様々な状況に遭遇しています。まだまだコロナの正体ははっきりしていないということですが、非常に感染力が強いということ、高齢者や虚弱者たちには非常に厳しいということでもあります。重症化となり死に至るという事例が世界的に起きているということです。

本町としても必要な対策を逐一講じていきたいと今日も議会を開催し協議しているところです。

本町に限らず、特に宿泊関係と飲食関係が極めて大きなダメージを受けている状況です。

農業については、他の業種と異なり広大な農地を相手にしているということで、三密になりづらいのではと思ひますが、感染には十分注意をしていただきたいと思ひます。

一方では、農業は世界的なグローバル化の中で、食糧自給率をどう高めるかが大きな課題だと思ひます。特に今回のコロナの蔓延更やアフリカ等で発生しているバッタによる農作物の食害により、ますます食糧が不足してくることが想定されております。国民の食糧を我が国の農業によってしっかり確保していくことが使命だと思ひます。

農業関係では、離職続いて、そして高齢化ということですが、こうした時代の中では改めて農業に対する若者の就労に対する関心、食糧に関する関心が高まってくるものと考えております。

そういった中で農業委員の皆様には、今後農業が持続的に成長し後継につながっていくためには、農地が経済的な理由で他町へ渡らないように安定的に確保、管理していくことが、重要な役割が農業委員会にあると思ひます。

新しく委員になられた方々、そして今までご苦勞頂いた委員の皆様方、新旧力を合わせて本町農業基盤をしっかりと守って頂きたい。町としての支援もこれまでと同じく農協としっかりと連携をとって今後ともやっていきたいと思ひますので宜しくお願ひいたします。

◎日程第3 農業委員及び事務局職員の紹介

○渡邊事務局長

本日の総会は、新たな体制となって初めての総会となりますので、ここで、本日出席されている委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

それでは、仮議席順にお願いいたします。

【仮議席順に委員の紹介を行った後、引き続き事務局職員を紹介】

それでは、会議に入っていきますが、会長が決定するまでの間、議長を竹中町

長にお願いすることとします。

◎日程第4 会議第1号 農業委員会会長の選出について

○議長(竹中町長)

それでは、会長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。
日程第4 会議第1号 農業委員会会長の選出についてを議題といたします。
事務局長より提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局(渡邊事務局長)

提案理由の説明をいたします。「農業委員会会長の選出について」農業委員会等に関する法律第5条第2項及び上士幌町農業委員会組織運営規程第4条の規定により会長の選出を求めるものです。関係法令、規程・規則等は、議案に添付しておりますのでご参照願います。また、これら詳細につきましては、今後予定する農業委員研修会の際にご説明したいと思いますのでご了承下さい。

○議長(竹中町長)

おはかりいたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は委員が互選した者を持って充てると定めております。また、組織運営規程第4条第1項の規定では、会長の選出を単記無記名の投票による選出か、第2項の規定ではその他の方法となっておりますが、どのように取り計らうこととするかご意見を伺います。

(齋藤委員挙手)

○議長(竹中町長)

はい 齋藤委員さん

○仮議席1(齋藤委員)

会長の選出について、投票による会長選出ではなく、委員による指名推薦による方法としていただきたい。

○議長(竹中町長)

只今、指名推薦により会長の選出との意見がありましたが、その他にご意見ありませんか。なければ委員による指名推薦による選出としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹中町長)

異議なしと認め、指名推薦といたします。
それでは会長の指名推薦をお願いいたします

(齋藤委員挙手)

○議長(竹中町長)

はい 齋藤委員

○仮議席1番(齋藤委員)

高木裕巳委員を会長に推薦いたします。

○議長(竹中町長)

会長に高木裕巳委員の推薦がありましたが、ご異議ありますか。

(異議なしの声)

○議長(竹中町長)

異議なしと認め、高木裕巳委員を会長に決定いたします。

○事務局(渡邊事務局長)

それでは、会長が決定いたしましたので、ここで議長であります竹中町長は大退席いたします。議長退任にあたっての挨拶を頂きます。

○議長(竹中町長)

全会一致をもって会長に高木裕巳氏が選出されました。これから3年間、会長を中心としながら本町の農地の安定的な運営と活用をお願いし、退任にあたっての挨拶とさせていただきます。

議長(竹中町長)退席

日程第5 会長就任挨拶

○事務局(渡邊事務局長)

それでは、高木会長から就任ご挨拶をいただき、以後の会議については、会議規則第4条により会長が議長を務めさせていただきます。

○会長(高木会長)

農業委員会会長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会長というご指名を頂きましたが、歴代の会長のようにうまく職務をこなせるかわかりませんが、皆様方のご協力を頂きながら3年間の任期を全うしたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

日程第6 会議第2号 農業委員会会長職務代理者の選出について

○議長(高木会長)

それでは、日程第6 会議第2号 農業委員会会長職務代理者の選出についてを議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（渡邊事務局長）

提案理由の説明をいたします。

農業委員会等に関する法律第5条第5項及び上士幌町農業委員会組織運営規程第4条の規定により会長職務代理者の選出を求めるものです。

○議長（高木会長）

おはかりいたします。会長職務代理者の選出方法についてご意見を求めます。

（齋藤委員挙手）

○議長（高木会長）

はい 齋藤委員

○仮議席1番（齋藤委員）

同じく委員による指名推薦により選出願います。

○議長（高木会長）

委員による指名推薦との意見がありますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、指名推薦といたします。それでは会長職務代理者の推薦をお願いいたします。

（齋藤委員挙手）

○議長（高木会長）

はい 齋藤委員

○仮議席1番（齋藤委員）

会長職務代理者に早坂均委員を推薦いたします。

○議長（高木会長）

会長職務代理者に早坂均委員の推薦がありましたが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、早坂均委員を会長職務代理者に決定いたします。

○議長(高木会長)

ここで、早坂会長職務代理者より就任のご挨拶をお願いいたします。

○会長代理(早坂均代理)

会長職務代理として、皆さま方の協力をいただきながら3年間務めさせていただきたいと思っております。皆さま各委員の協力をよろしくをお願いいたします。

日程第8 会議第3号 農業委員会委員の議席決定について

○議長(高木会長)

日程第8・会議第3号農業委員会委員の議席決定についてを議題といたします。

事務局長から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局(渡邊事務局長)

提案理由の説明をいたします。

上士幌町農業委員会会議規則第7条の規定により、委員の議席決定を求めるものであります。

会議規則第7条は、「委員の議席はあらかじめくじで決める。」となっておりますので、暫時休憩をいただき、皆さまにくじを引いていただき、それぞれ番号が決定した時点で、移動をお願いすることとしたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

○議長(高木会長)

会議規則により委員の議席はくじにより決定します。

ここで暫時休憩します。

休 憩

(14時15分)

(14時20分)

○議長(高木会長)

休憩に引き続き会議を開きます。

事務局より議席について発表願います。

○事務局(渡邊事務局長)

それでは、議席が決まりましたので発表いたします。

議席番号1番須田芳美委員、2番嶋木幸男委員、3番伊東昌弘委員、4番齋藤哲也委員、5番太田晃委員、6番高木和也委員、7番草野秀剛委員、8番大西仁志委員、9番関谷光丸委員、10番石川信幸委員、11番菅原研委員、12番は早坂均会長職務代理者、13番は高木裕巳会長となります。以上でございます。

○議長(高木会長)

議席が決定いたしましたので、それぞれ移動をお願いいたします。
ここで暫時休憩します。

休 憩

(14時20分)

日程第9 会議第4号 農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の選出について
(14時21分)

○議長(高木会長)

休憩に引き続き会議を開きます。

日程第9 会議第4号 農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の選出についてを議題といたします。

事務局長から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(渡邊事務局長)

提案理由の説明をいたします。

上士幌町農業委員会組織運営規程第7条及び第8条の規定により、小委員会の委員長及び副委員長の選出を求めるものであります。

また、小委員会につきましては、組織運営規程第5条に基づき農地委員会及び農業政策委員会を置くこととされておりますが、委員会の構成につきましては組織運営規程第14条に基づき、会長より委員の選任について、案をお示しすることといたしたいと思っておりますが、その件についてご協議頂きますようお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局長から提案理由の説明がありましたが、お諮りいたします。

小委員会の選任につきまして、会長に一任頂きたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、小委員会の選任について、会長に一任することとします。

ここで暫時休憩します。

休 憩

(14時23分)

(14時25分)

○議長(高木会長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、小委員会の委員の選任について事務局長より報告したいと思います。

○事務局(渡邊事務局長)

それでは報告いたします。農地委員会については、8番大西仁志委員、11番菅原研委員、3番伊東昌弘委員、5番太田晃委員、6番高木和也委員、1番須田芳美委員、2番嶋木幸男委員、10番石川信幸委員、7番草野秀剛委員。

次に、農業政策委員会については、4番齋藤哲也委員、9番関谷光丸委員、12番早坂均代理以上です。

○議長(高木会長)

只今、事務局長が報告したとおり選任することに決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(異議なしの声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

それでは、次に移ります。

それぞれの委員会ごとに分かれて会議をお願いいたします。まず、農地委員会の皆さんについては、この場所において、農業政策委員会の皆さんについては議員控室の方で打合せをしていただき、それぞれ委員長、副委員長の選出をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(高木会長)

ここで暫時休憩しますので、委員会ごとに分かれて選出をお願いいたします。

休 憩

(14時30分)

(14時35分)

○議長(高木会長)

休憩前に引続き会議を開きます。

各委員会から小委員会の委員長及び副委員長の報告をお願いいたします。

最初に、農地委員会から報告をお願いします。

○農地委員長(石川信幸)

委員長に石川信幸・副委員長には菅原研委員に決定しました。

○議長(高木会長)

次に、農業政策委員会お願いいたします。

○農業政策委員長(齋藤委員)

委員長に齋藤哲也・副委員長には関谷光丸委員に決定しました。

○議長(高木会長)

ただいま、各委員会から報告のあったとおり決定いたしました。

日程第10 各委員長挨拶

○議長(高木会長)

次に、日程第10 各委員長の挨拶を行います。

始めに石川信幸農地委員会委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○農地委員長(石川委員)

私、石川信幸農地委員長ということでご指名がありましてやらさせていただくこととなりました。3年間農業委員としてブランクがあります。その前一期やらさせていただきましたが、何もわからず、もやもやという感じで務めさせていただきました。ましてや農地副委員長も経験しておりません。

このような状況でご指名いただき私自身どうしようかと悩みましたが、今後若い世代にやっていただきたいとご意見があり、そういうことであれば私としてひとはだ脱いでやらさせていただくこととしました。今後、皆様のご指導とご意見を頂きながら農地あっせん等取り組んでいきたいと思っておりますどうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(高木会長)

次に、齋藤哲也農業政策委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○農業政策委員長(齋藤委員)

引き続き、委員長ということですので、今回もやらさせていただくこととなりました。新たな気持ちで気を引き締めて皆様と一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○議長(高木会長)

各委員長よろしくをお願いいたします。 次に移ります。

日程第11 議事録署名委員の指名

○議長(高木会長)

日程第11 議事録署名委員の指名をします

上士幌町農業委員会会議規則により、署名委員に議席番号1番須田芳美委員、2番嶋木幸男委員を指名いたします。

日程第12 報告事項1 農業委員会活動報告(6月分)

○議長(高木会長)

日程第12 報告事項1 農業委員会活動報告を議題といたします。

事務局より報告します。

○事務局(渡邊事務局長)

議案の16ページをご覧願います。6月中の農業委員会の活動状況について報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で6月の活動報告とさせていただきます。

○議長(高木会長)

只今、事務局長より6月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

○議長(高木会長)

次に報告事項2、その他についてこちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、報告事項は、これで終わります。

◎日程第13 協議事項1 各種委員会等委員の選出について

○議長(高木会長)

次に日程第13、協議事項1、各種委員会等委員の選出についてを議題とします。事務局長から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(渡邊事務局長)

協議事項1 各種委員会等委員の選出について、提案理由の説明を申し上げます。上士幌町の条例及び規則等の規定に基づく各種条例委員会委員等の選出について、ご協議を求めるものです。参考資料を添付しておりますので併せてご覧いただきたいと思っております。選出する委員については、1. 上士幌町農業振興審議会委員1名 この審議会は条例委員で、これまで恒例により代理が委員になっていただいております。2. 上士幌町農業後継者対策推進協議会副会長1名、理事1名、推進員2名の計4名 これにつきましては、会長がこの協議会の副会長となります。代理が理事、そのほか推進員2名は菅原委員と退任された阿部委員に努めていただいております。3. 上士幌町農業振興対策委員副会長1名 これについては、農業委員会会長となっており、指定職なので会長に自動的にいただいております。4. 上士幌町農業経営改善支援センター経営者会議委員1名 これについても条例委員でございまして、産業関係者6名以内とい

う区分で、会長になっていただいております。5. 上士幌町農業再生協議会副会長1名、監事1名の合計2名。これについては、経営所得安定対策の推進を目的に設置されている協議会で、役員については、当て職ということで協議会副会長に会長になること、監事については代理になるということで決定がされておりますので、そのようにさせていただきたいと考えております。6. 上士幌町地籍調査推進委員会委員1名、これについては、これまで地籍調査の入っていない地区を年次計画で実施していく事業に設置される委員会で、現在、萩ヶ岡地区で事業が進んで事業が進んでおり、地元委員として、2名、菅原委員と退任された阿部委員に努めていただいておりますので、菅原委員と阿部委員に代わって伊東委員が推進委員になろうかと思っております。以上説明とさせていただきます。各委員の選出についてご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

ただいま、事務局長から概要説明がありましたが、お諮りいたします。各種委員の選出について、三役会議にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、各種委員の選出について、三役会議に一任することとします。ここで、暫時休憩します。

休 憩

（14時42分）

（14時45分）

○議長（高木会長）

休憩前に引続き会議を開きます。

ここで、休憩中に三役会議で選任した各委員について、事務局長から報告いたします。

○事務局(渡邊事務局長)

それでは報告いたします。

1. 上士幌町農業振興審議会委員については、早坂均代理
2. 上士幌町農業後継者対策推進協議会副会長については高木裕巳会長、理事は早坂均代理、推進員2名は菅原研委員と大西仁志委員
3. 上士幌町農業振興対策委員会副会長は高木裕巳会長
4. 上士幌町農業経営改善支援センター経営者会議委員は高木裕巳会長
5. 上士幌町農業再生協議会副会長は高木裕巳会長、監事は早坂均代理
6. 上士幌町地籍調査推進委員会委員は伊東昌弘委員を選任いたしました。

○議長（高木会長）

只今、事務局長が報告したとおり選任することに決定したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。次に移ります。

日程第13 協議事項2 その他について

○議長 (高木会長)

次に、日程第13 協議事項2 その他について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第14 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (高木会長)

次に日程第14・審議事項、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

21ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めるものです。今回は、1件となっています。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (高木会長)

只今、事務局より議案第1号についての、提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。

今回は、所有権の移転が1件出されております。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第1号については、所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第14 審議事項 議案第2号 地目変更について

○議長（高木会長）

次に議案第2号、「地目変更について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

22ページをご覧ください。議案第2号 地目変更について、昭和48年6月8日付、農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。番号1について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。次に番号2について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。次に番号3について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号3については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第14 審議事項 議案第3号 現況証明願いについて

○議長(高木会長)

次に議案第3号、「現況証明願いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

26ページをご覧ください。議案第3号 現況証明願いについて、北海道農地関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、議案第3号については、農業政策委員会に付託して審議し

ていただくこととしますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、農地政策委員会に付託することとします。齋藤委員長よろしくお願ひします。

ここで暫時休憩します。

休 憩

(14時56分)

(14時58分)

○議長(高木会長)

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○4番(齋藤委員長)

只今、政策委員会を開催し、●●●●氏から提出されました現況証明願ひについて、現状どおりと認めていきたいとの結論となりましたのでその旨報告いたします。

○議長(高木会長)

只今、齋藤政策委員長り報告がありました番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第15 その他 その他1 農業委員会活動について

○議長(高木会長)

次に、日程第15、その他に移ります。その他1 農業委員会活動について、事務局より説明願ひします。

○事務局（綿貫専門員）

農業委員会の活動について、1. 委員報酬及び費用弁償等の額及び支給日、支給方法について 2. 報酬月額からの控除額 3. 当面の事業等について、資料に基づき説明。その内、研修旅行(慰安旅行)費用の積立を行うか。また、積立て額を何円にするか。農業委員会だよりの発行に伴う編集委員3名の選出。農業委員会協議会監事(幹事)2名の選出をお願いいたします。

【別紙資料について朗読、説明】

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他1の説明がございましたが、何か質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、始めに「研修旅行(慰安旅行)費用積立金」について、実施することよろしいですか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしとして、金額については、前期と同額の3,000円よろしいか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしとして、積立金月額3,000円とします。

次に、編集委員の選出ですが、会長指名よろしいですか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしとして、編集委員に、須田芳美委員・嶋木幸男委員・草野秀剛委員にお願いしたいと思います。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

次に、農業委員会協議会監事(幹事)の選出ですが、会長指名よろしいですか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしとして、協議会監事については、太田晃委員と高木和也委員にお願い

したいと思います。

(「異議なし」の声)

◎日程第15 その他 その他2 農地流動化対策について

○議長(高木会長)

次に、その他2 農地流動化について事務局より説明願います。

○事務局(渡邊事務局長)

33ページをご覧ください。今日は、上士幌町農地流動化対策協議会について、これまでの経過と役員を選出についてご説明いたします。

【農地流動化対策協議会について、議案書をもとに朗読・説明】

この場に会長であります、齋藤委員が出席しておりますので、補足があれば一言頂きたいと思います。

○4番(齋藤委員長)

只今、事務局から農地流動化については説明頂きましたが、現状の中で進めていくことは地権者の考えが色々あり難しい部分があります。只今、デントコーンの受委託の説明がありましたが、この事業の補助の年数が切れるということで、次年度に向けて何ができるか考えていきたいと思います。

今回、委員さんが変わられるということで委員さんのご協力お願いしたいと思います。私からのお願いと説明とさせていただきます。

○議長(高木会長)

事務局と齋藤委員より説明がありましたが、何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、次に委員の選出ですが、会長使指名でよろしいですか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしとして、副会長に高木裕巳会長、委員に早坂均代理、石川信幸委員長、菅原研副委員長、大西仁志委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

◎日程第15 その他 その他3 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、その他3 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

35ページをご覧ください。8月の日程についてご説明いたします。

【8月の日程について朗読、説明】

以上、8月の日程と現在までに決定している9月の日程についてご説明いたしました。農業委員さんの日程調整よろしく願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明がありましたが、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

◎日程第15 その他 農業委員会だより第48号の発行について

○議長（高木会長）

次に、その他4 「農業委員会だより第48号の発行について」を事務局より説明願います。

○議長（高木会長）

なければ、次にその他3農業委員会だより第48号の発行について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

農業委員会だより第48号の発行日程について説明。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明がありましたが、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、次に、その他全体をとおしてご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

会議を進行することは大変難しいものだと思っております。これから3年間頑張っていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします

皆様をお願いしたいことがございます。委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないこととなっておりますし、会議の資料についても他の人に見せないようにお願いいたします。

それではこれをもって、令和2年度第4回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 15時30分）